

各位

牛久市商工会
工業・建設業部会
部会長 大林 正則

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育の実施について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度スキルアップを図るべく講習会を標記の通り企画いたしました。

安全衛生法第59条3項の規定に基づき、「高さが2メートル以上の箇所であっても作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落防止器具のうちフルハーネス型を使用して行う作業に係る業務に従事する者は（ロープ高所作業に係る業務を除く）当該業務に関する安全衛生の為の特別教育を実施しなければならないとされています。

つきましては、(株)安全衛生推進会茨城教育センターにより下記内容で出張講習を行います。是非この機会に受講頂けますようご案内申し上げます。

記

1. 日 程 令和5年8月2日（水）午前8時30分～
※8時20分までに受付を済ませて下さい。
2. 場 所 牛久市商工会館 3階会議室（牛久市上柏田4-1-1）
3. 講習科目及び時間割

	科 目	講習時間
学科	オリエンテーション（8：30～）	10分
	作業に関する知識	1時間
	墜落制止用器具に関する知識	2時間
	労働災害防止に関する知識	1時間
	関係法令	30分
実技	墜落制止用器具の使用方法	1時間30分
	修了証交付	合計6時間

4. 受講料 一人につき 受講料8,000円（税込） ※テキストは当日貸出となります。
※商工会会員事業所は上記金額から500円受講料費用を助成致します。
5. 手続き 下記書類を揃えて商工会窓口までお申込み下さい。
 - ① 同封の受講申込書
 - ② 受講料
 - ③ 証明写真1枚（たて3.0cm×よこ2.4cm）裏面に氏名を記入する。
6. 対象者 高所作業の業務従事する18歳以上の方（受講日現在）

裏面に続く

7. 定員 30名（先着順）※1事業所3名までの申込とさせていただきます。
8. 〆切り 申込締切り7月14日（金）まで
9. 持ち物 ①筆記用具②フルハーネス型安全帯 ※貸出可
③ヘルメット④作業服、安全靴 ※雨天時雨具のご用意をお願いします。
10. その他
- ・無断で欠席された場合、受講料は返還致しません。
 - ・遅刻、早退者には修了証の交付は致しません。
 - ・昼食は各自ご用意ください。
 - ・新型コロナウイルスの感染防止のための手洗い消毒及びマスク着用をお願いします。

(問合せ先) 牛久市商工会 (担当/安藤)

住所：牛久市上柏田4-1-1

電話：029-872-2520 FAX：029-872-1991